

## 第6回 Jークレジット制度運営委員会 議事概要

Jークレジット制度運営委員会事務局

日 時：平成27年3月16日（月）13：00－15：00

場 所：経済産業省 別館1階 108会議室

委 員：新美委員長、山地副委員長、大塚委員、根本委員、橋本委員、前田委員、松橋委員、丸山委員

事務局：経済産業省：小見山室長、善明課長補佐

環境省：土居課長、川上室長、伊藤室長補佐

農林水産省：作田室長、松下課長補佐

林野庁：牧野課長補佐

関係省庁：国土交通省：大島調整官

### 1. 地域版Jークレジット制度の変更・更新申請に関する報告・審議

- ・第5回運営委員会の審議結果を踏まえた新潟県版Jークレジット制度、高知県版Jークレジット制度における対応を事務局より報告した。
- ・両制度の更新申請と制度管理者による確認結果について事務局より説明した。審議の結果、両制度の更新申請を承認した。

### 2. Jークレジットの更なる活用促進に向けて

- ・Jークレジット等の認証・活用実績について事務局より説明し、各省の取組について担当省より説明した。これを踏まえJークレジットの活用促進について自由討議を行った。

### 3. 今後のスケジュール（報告）

- ・今後のスケジュールについて事務局より説明した。

#### 4. 委員の発言及び質疑

<J-クレジットの更なる活用促進に向けて>

(事務局 (経済産業省))

- ・御欠席の二宮委員から、資料5-2についてコメントを頂いておりますので、お伝えいたします。「スライド8にある、『補助事業の目的達成』について、補助事業者であるリンケージ参加者がCO2削減分を全量他者に移転・売却していた場合、自らのCO2削減量であるとの外的に主張すると、制度上ダブルカウントの可能性があるためこの点は留意いただきたい。」

(大塚委員)

- ・資料2によると、旧制度で発行されたクレジットの無効化・償却実績が認証量に対して3割に留まっている点を制度事務局はどのように考え、今後どうしていこうと考えているのか。

(事務局 (経済産業省))

- ・現状の利用率に満足しているわけではない。引き続き、経済産業省のどんぐり事業、環境省の環境貢献型商品開発・販売促進支援事業、農林水産省のオフセットを利用した農産品の付加価値向上事業等、各省と連携して、クレジットの利用率を向上させていきたいと考えている。
- ・また今後、電気事業者に対してもクレジットの利用率が向上する余地があると考えている。

(大塚委員)

- ・国民運動やどんぐり事業を始め様々な取組を展開されているが、制度構築後のフォローアップについてどのように考えているか。

(事務局 (環境省))

- ・フォローアップについては、中央環境審議会、産業構造審議会等でも議論に上がっている点であり、現在、どのようにPDCAを回していくか検討を行っているところである。

(事務局 (農林水産省))

- ・クレジットを創出して終わりではなく、クレジットを農山漁村の活性化にいかに関活用していくかが重要と考えているので、今後この取組の強化について、検討していきたい。

(事務局 (経済産業省))

- ・どんぐり事業については、平成25～27年度の3ヵ年事業として実施しているが、環境版ベルマークのように、民間による自立的運営を目指しており、3ヵ年の中で自立のためのスキームを検討している。

(大塚委員)

- ・国際民間航空分野において、温室効果ガスの削減目標達成に向けてクレジットの使用を検討しているとのことであるが、国内のクレジットであるJ-クレジットの利用は可能か。JCMやCDMを利用する検討はされているか。CDMのCERが利用可能となると、価格面からJ-クレジット及びJCMの利用は困難になるのではないか。

(国土交通省 大島調整官)

- ・現在、I C A O（国際民間航空機関）にとってのクレジットの適格性をできるだけ幅広い範囲で検討している段階である。

（事務局（経済産業省））

- ・制度事務局としては、I C A Oの適格要件としてどのようなものがあるのか、国土交通省と連携して調査し、まずは需要に応えられるクレジットを創出していくことが重要と考える。その上で、価格やインベントリ上の扱いの整理等、実際の使用にあたっての調整を行っていくことを検討したい。

（大塚委員）

- ・リンケージ事業に関する、ダブルカウントの問題は実施規定との関係による。補助目的の設定の仕方により判断が変わってくると考えられるが、経済産業省、環境省で連携し取り組んで欲しい。

（根本委員）

- ・京都議定書の第一約束期間が終了し、家庭部門を始め排出が増えてしまっている部分もあるので、国民運動の取組について定量化してフォローアップ等を進めて欲しい。
- ・リンケージ事業の環境価値については微妙な問題であるが、杓子定規に捉えてしまうと資金の循環の効果が薄れる可能性を危惧している。リンケージ事業については、拡大の方向で取り組んでほしい。

（松橋委員）

- ・リンケージ事業のダブルカウント問題については、最低限ルール上の措置が取られていればよいと考える。リンケージによるクレジットの売却益を国庫に返納することで、資金循環が促進され、次の事業を育てるという観点からもリンケージ事業を進めていければよいのではないか。
- ・ただし、リンケージ事業から生み出したJ-クレジットの用途については、民業を妨げない配慮が必要である。国にしかできない売り先として、例えば、石炭火力の大口発電所は有望なクレジット需要家ではないか。
- ・現在は、導入コストの高い技術の設備投資補助を行い、創出されたクレジットを買い取る設計になっているが、クレジットを買い上げる形で技術普及を促進するという形も有り得るのではないか。補助金の設計が複雑になっていくので、考え方の整理が必要であろう。その際は、WGを立ち上げて検討するのも一案ではないか。
- ・リンケージ事業のプログラム型太陽光発電プロジェクトでは、自家消費分のクレジットを国が買い上げている。逆潮分は電力会社の所有とされていたように記憶しているが、F I Tの負担金は国民となっており、本来であれば、クレジットは国民の所有ではないかと思われる。

（山地副委員長）

- ・F I Tで買い上げた再生可能エネルギーの部分の環境価値については、電力消費者が負担している。

（松橋委員）

- ・クレジットの所有権が定まっていないのではないか。

(新美委員長)

- ・確かにその点は、まだ詰めていないということだと思う。

(橋本委員)

- ・環境省でグリーン購入法に基づいて、カーボン・オフセット製品の調達を進めているとの紹介があったが、カーボン・オフセット製品の市場拡大という観点からも有効と考えるので、経済産業省、農林水産省でもぜひ取り組んで欲しい。
- ・東京オリンピック、パラリンピックでの活用を検討してはどうか。J-クレジットの宣伝としても有効であると考え。
- ・補助金で生まれたクレジットの売却益を次の補助金に投入するという仕組みも有り得ると考えるが、手続きが煩雑である。国がクレジットを購入することが間接的に補助金として機能する、という方が簡単ではないか。それが行政的によいのかについては検討して進めて欲しい。
- ・グリーン調達とも関連するが、省庁の海外出張について、カーボン・オフセットされたチケットを購入できるようにしてはどうか。また、国の予算で行っている研究等においてもカーボン・オフセットした物品・サービス等を購入できるようにしてはどうか。

(事務局 (経済産業省))

- ・東京オリンピックでは約 80 万 t-CO<sub>2</sub> のオフセットが可能との試算があると聞いている。
- ・オフセットについては、2020年、2030年に向けて、国民運動を一つの柱として取り組んでいきたい。そのためにもオリンピックでのオフセットは必須。2020年に1つの山が来るので、それ以降もレベルを落とさないようにしていきたい。

(前田委員)

- ・補助金を出す要件は時勢に応じて見直していく必要があるであろう。
- ・制度において資金が正しく使われているか、有効に働いているかについて、しっかりとフォローアップをしていただきたい。
- ・クレジットを国が買い上げるという仕組みも有り得るが、制度の健全な姿としては、事業成長の一環として民間でクレジットが循環していく形が理想であると考え。

(新美委員長)

- ・前田委員の御指摘は基本的なことと考える。一方で、小規模のプロジェクトを集める仕組みを検討する必要があり、生まれたのがリンクージュ事業であろう。その場合に、補助目的とクレジットの関係を整理し、資金循環をさせるという点と規則上の課題をクリアにする必要がある。

(大塚委員)

- ・J V E T S の議論の際には、補助金を受けている場合は何らかの制約をかけるという議論を行い、それを踏まえると、通常のクレジットとは異なる扱いとなる。ただ、今回は J V E T S とは異なるので別途検討していただきたい。

(事務局 (経済産業省))

- ・過去に国で基金を活用し、クレジットの買取事業を行ったことがある。ただし、どのフェーズでその政策を取るべきかは要検討事項であり、買取は基本的に制度のごく初期に実施される政策である。
- ・リンケージ事業のダブルカウントに関する懸念点に関しては、各省庁の補助金担当者、財政当局と協議の上、前向きに取り組んでいく。

(新美委員長)

- ・本来は民間で動かすべき事象が動かない場合に、国の補助金で支援を行うというのは当然有り得ると考える。その際のロジック作りや補助金の目的の精査が重要であろう。

(松橋委員)

- ・企業がJ-クレジットの無効化を行った場合、損金に計上可能か。

(事務局 (経済産業省))

- ・国への寄付金として損金算入可能である。

(丸山委員)

- ・各省の取組が世間一般に周知されていない印象を受ける。従来とは別の視点で国民へのPR活動を進める必要があると考える。

(事務局 (経済産業省))

- ・どんぐり事業においては、全国規模の企業を巻き込み、展開を図っている。また、地域メディアと連携し、地域限定CMや各種広報を実施している。
- ・カーボン・オフセットだけでなく、国民運動とも連携し盛り上げていくことが重要と考える。

(事務局 (環境省))

- ・国民運動を幅広く進める枠組みを早急に構築したいと考えている。例えば、歩いて行くのか車で行くのかなど、国民が何かを選択する機会に、より低炭素な選択ができるよう数値などを提供していきたい。約束草案ができた際に、一気に取組推進を図る必要があるため、その際にご相談申し上げる。

(松橋委員)

- ・CO2削減を第一に考え生活している人は少ない。復興支援やサッカー試合等のイベント、芸術・文化活動等と組み合わせると訴求していくことが重要ではないか。

(丸山委員)

- ・カーボン・オフセットに限定せず、活用イメージを幅広くしていけるとよいのではないか。

(丸山委員)

- ・資料2によると、旧制度からの移行プロジェクトが少ないように見えるがなぜか。

(事務局 (経済産業省))

- ・旧制度の初期から取り組み始め、旧制度下で十分クレジットが創出できた事業者は移行していないと考えられる。旧制度終了間近でプロジェクト登録を行った事業者等が移行しているのではないかと考える。

(山地副委員長)

- ・リンケージ事業は、個別事業者レベルではクレジットの移転に伴い、環境価値を失ってしまいが、マクロでは日本国としてのCO2削減は達成される。環境省の補助事業の目的は日本全体のCO2削減と考えるが、それでも資料5-2にあるように事業目的を達成できないと考えられるのか。

(事務局 (環境省))

- ・補助事業では、補助事業者1件ごとに補助事業の目的を達成しているか否か確認する事が基本方針と考えている。

(山地副委員長)

- ・リンケージ拡大については、環境省と協力して前向きに取り組んでほしい。

(新美委員長)

- ・これまで予算化したものの変更は難しいかもしれないが、今後の補助事業については目的を整理すれば十分リンケージの拡大は可能である。ぜひ前向きに取り組んでほしい。

(事務局 (経済産業省))

- ・平成27年度の補助事業にどのような手当ができるかことを含め、補助金の目的はいかなるものなのか議論をしたい。しかし、最後は補助金の要件に関する問題であるため、運営委員会の議論を踏まえて、行政で調整をしたいと考えている。

(大塚委員)

- ・経済産業省としては、リンケージ事業はダブルカウントにならないという認識か。

(事務局 (経済産業省))

- ・これまでリンケージ事業は、個々の家庭を取りまとめたものであり、各家庭や個人が環境価値を訴えるという事象は基本的に想定しにくく、ダブルカウントは発生していない。一方で、何らかの制度上自分が排出削減したものであると主張する立場を取ろうとするのならば、それはリンケージで売り払った場合は、ダブルカウントになるということだと思う。ただ、今の時点では個々の方が制度上、何らかの制度に乗っかって自分の排出量を宣言するというような場合は想定されないものですから、そういう問題というのは発生していないと思っております。

(新美委員長)

- ・リンケージについては、補助金制度について行政的な詰めをしていただくということになる。

以上

文責：事務局